

漢字・カタカナの混淆文を読む その2

— 鈴鹿本『今昔物語集』から古辞書利用へ—

萩原 義雄

『倭名類聚抄』について

延喜の御代、外戚という間柄にあった源順は、醍醐帝の第四皇女勤子内親王から本邦のことばをもつて万物の名称を究めようとする内親王のご意志に遵つて、日本語の通俗標準辞書の編纂を試み、用意周到、一代の規範辞典を撰集しています。この辞書の名を『倭名類聚抄』、略して『和名抄』と云います。この編纂において、順はこれまでに編まれた諸辞典を参照する一方、『漢語抄』の文句を引用し、これに当代の通称を注記しています。本邦の『類聚國史』『万葉集』『三代式』からも引用し、旧説・間巷にも気配りし、俗語方言なども引き出しています。文字においては、宛字・仮借字などの典拠を示した王朝漢文全盛時代のなか当代最大の国語辞典を此処に成し遂げているのです。ここで、分類方法などは実際見ていただくとして、各の標記語に対するA「和名」とB①「俗云」B②「俗語云」、そしてC「無記入の和名」D「典拠名・云+和名」、E「今案此間云+和名」の五種類について、検討してみる価値があるので聊か触れておきましょう。

卷十一、牛馬類第四百十八・牛馬毛百四十九・牛馬體百五十・牛馬病百五十一

A「和名」

牛 和名字之 犢 和名古字之

乳牛 和名知字之

馬 和名無萬 牝馬一名驛馬 和名米萬

牡馬一名駁馬 和名乎萬 駒 和名古萬

驢騾 和名字佐岐無麻

戴星馬 和名字比太非能無麻

牛角 和名古都能角等已見上文

食槽 和名字末乃岐保禰

廻毛 和名都無之

蟪蝻 和名久比

B①「俗云」

連錢驄 今案俗云連錢葦毛是

騅 俗云葦毛是

駁馬 俗云布知無萬

贈馬 俗云阿之布知

鬣 俗云宇奈加美又魚之鬣鬣見魚體

髦 師説多知賀美

鼻梁 俗云波奈美禰

排鞍肉 俗云久良於岐度古路

脊梁 世都賀俗云世美禰

承鍙肉 俗云阿布美須利

汗溝 俗云阿世美蕪

歴草 曾保岐俗云曾布岐

尾株 俗云乎保禰

烏頭 俗云久波由岐
陰脉 俗云麻良佐夜
嘶 訓以波由俗云以奈々久 鷲 俗云布久利都岐
蹄躡 俗云豆萬以利
脊瘡 俗云多胡
腹瘡 俗云多知波禮
脚病 俗云知阿奈岐
腹轉病 俗云波良夜無
鷲 俗云太利

B②「俗語」云

特牛 俗語云古度比

C「無記入の和名」

駱駝 良久太乃宇萬
落星馬 保之豆岐乃宇萬
夜眼 與米漢語抄説同
蹄 比豆米辨色立成云護杵和名上同
斨 訓多布流

D「典拠名・云十和名」

駿馬 漢語抄云土岐宇萬、日本紀私記云須久禮太留宇萬
駑馬 漢語抄云於曾岐宇萬
黄牛 辨色立成云阿米宇之
烏牛 楊氏漢語抄云麻伊
驄馬 日本紀私記云美太良乎乃宇萬
青驪馬 漢語抄云鐵驄馬久路美度利能宇麻
駘馬 漢語抄云乎之路能宇麻

E「今案此間云十和名」

驛馬 今案此間云波禰無萬
牝牛 今案此間云保之萬太良

以上、僅かな和語の調査を試みて見た。この標記語のなかで、『今昔物語集』に用いられる語句を新古典大系『今昔物語集索引』を用いて比較していくことにします。

牛馬〔一 152 ⑤・23 ⑤〕
犢 〔二 268 ③・34 ④〕
牝 〔三 472 ⑬・14 ⑭・48 ⑯〕
草馬 〔五 379 ⑦・445 ⑭〕
驢 〔一 147 ⑧・190 ⑩〕
葦毛 〔四 509 ⑨・510 ④〕

鼻柱〔四157⑦〕
 開〔三331②・568①・四243⑭⑮・245①③⑪・247②④・五129⑭⑮・239①⑤⑩・387①⑫⑭〕
 嘶呼〔三11⑩〕
 駝〔一190⑩〕
 星付〔五268⑬〕
 蹄〔一20⑥・四491⑪〕
 斃〔四533③〕
 駿馬・駿馬〔三82②・四10⑬・11④・492⑬・530⑭〕
 黄牛〔二97⑦〕
 黄斑牛〔五139⑬〕

といった語句を見出し得るのです。この語句の用例文の幾つかを実際に分析してみることにしましょう。

めうま【草馬】

○水銀商ハ浅黄ノ打衣ニ青黒ノ打狩袴ヲ着テ、練色ノ衣ノ綿原ヲカナルニツ許ヲ着テ、菅笠ヲ着テ、
 草馬ニ乗テゾ有ケルガ、辛クシテ逃テ高キ岳ニ打上ニケリ。「卷第廿九、於鈴香山峰、螻蛄盗人語第卅六・大系五冊201⑫」

○行ク時ニ六垂髪ニテ、栗毛ナル草馬ヲ乗物ニシテ、表ノ袴袖襪ナドニ六布ヲナムシタリケル。「卷第卅一・大藏史生宗岡高助、傳娘語第五・大系五冊254⑤」

※大系本の注記には、「驛」の分字。牝馬である「駝」(字類抄)を草馬と書くことは、医心方卷十八、治馬咋躑人方第廿に見えろ」と記載しています。次に、新大系本の注記には、「阜」の偏と旁を分けた文字。「牝馬」ムムマ。阜馬同上音草(名義抄。字類抄も同じ)として、このいずれの注記者も先行古辞書であるところの『和名抄』を取り上げていないのです。辞書の編纂系統から云えば、まずこの『和名抄』を取り上げたところです。そして、

文字の「分解字」や「合成字」といった書記法が『今昔物語集』の書記者に用いられていたことを知り得るのであります。

また、この「草馬」については、山田俊雄先生が天理ギヤラリーにおいて「特別天理天理図書館貴重書展―30年の蒐集から―」(天理図書館担当の特別講演のなかで、そして、山田俊雄著『日本のことばと古辞書』(三省堂刊)九四頁において紹介しているので)参照願います。

あめうじ【黄牛】

○而ル間、一ノ黄牛有テ、神母ガ門ノ外ニ立テリ。「卷第七・震旦預洲神母、聞般若生天語第三・大系124⑬」

※大系本の注記には、「第一冊補二二八(アメウジ)黄牛、広本節用集・落葉集・日ポ辞書・物類称呼(45頁)。よみの証としては、名義抄を追加する(和名抄・字類抄にも語は有するが、濁点は見えない)。赤牛(日ポ辞書にはアカウジ)として、この『和名抄』を筆頭に引用しています。しかし、新大系本の注記には、「あめ色(黄赤色)の牛。本集の用例(こだけ)と記載するに過ぎず、この当該語について全く古辞書を引用していません。ここで大系本の校注者が指摘している当該語「あめうじ」の第四拍の清濁が論点でしょう。慥かに、『和名抄』では「阿米宇之」と声音表記されています。そして、次の『名義抄』を引用して、「黄牛 アメウジ/アママタラ」「佛下末一③」これを濁音表記の証拠とされています。この場合、それぞれの辞書の成立年代からして、九三四年〜一一八二年の約二四八年の歳月のなかで、清音から濁音表記へと変容していったことが重要でしょう。そして、現代の『日本国語大辞典』第二版では、見出し語を「あめうし【黄牛・牝牛】」として、「発音(音史)」のところに「平安から近世までは多く「あめうじ」と濁音。上代は不明。」としていて、折角、用例に引用してあつても『和名抄』の清音記述を全く認めようとしていないことが指摘できます。上代の資料としては、『日本書紀』(七二〇年)垂仁二年是歳(北野本訓)を初出用例として「黄牛」の清音表記の訓を引用しています。そればかりでなく、中見出し語である「あめうしに腹突かる」の『十訓抄』(一二五二年)三・俊綱下播磨大宮先生義定詠尾上松歌事の用例「その所に

ありて、妻牛(アメウシ)に腹つかれぬるわざかなとぞ言ひける」では、現代の清音表記である「あめうし」として、
る点が納得しにくいものとしています。

ときうま【駿馬】

◎然ル間、山城ノ國、相樂ノ郡、賀口ノ郷ノ東ニ有ル山ノ邊ヲ狩リ行クニ、山ノ斜ニ(※)登タル所ヲ、皇子、
駿馬ニ乗テ、鹿ニ付テ馳セ登リ給フニ、鹿ハ東ヲ指テ逃グレバ、我レハ鹿ノ尻ニ次テ馳セテ、鐙ヲ踏ミ(木)丘
テ弓ヲ引ク程ニ、鹿俄ニ失ヌ。(卷第十一、天智天皇ノ御子、始笠置寺語第三十・大系 115②)※大系注記有り。新大

系無注記。

◎文時、此レヲ聞テ大キニ恐レテ、男一人ヲ呼テ、彼ノ煞害ヲ止メムガ為ニ、駿馬ニ乗セテ、馳テ呼ビ合返ム。
〔卷第十七・本朝付佛法、依念地藏菩薩、遁主煞難語第四・509⑤〕※大系無注記。新大系注記有り。

◎然レバ、驚キ恠ムデ馬ヨリ下テ、暫ク逗留スル間ニ、此ノ駿馬ニ乗テ、止メムガ為メニ追フ人來付ヌ。(卷
第十七・本朝付佛法、依念地藏菩薩、遁主煞難語第四・大系 509⑩)※大系無注記。

◎新皇、駿馬ヲ疾テ自ラ合戦フ時ニ、現ニ天罰有テ、馬モ不走手モ不思ヘシテ、遂ニ箭ニ當テ野ノ中ニシテ
死ヌ。(卷第二十五、本朝付世俗・平将門、發謀反被誅語第一・大系 365⑩)※大系無注記。新大系無注記。

◎亦、駿馬ニ金等ノ宝ヲ与フ。(卷第二十五・大系 395⑬)※大系無注記。新大系注記有り。

◎印、大系本の注記に、「よみは名義抄による(スグレタルムマともあり)」とあり、古辞書を引用していますが、
『和名抄』を見ていないのです。さらに、観智院本『名義抄』の当該語訓を「トキウケ」と第四拍の表記を誤写して
います。このことで、「駿馬」の語の傍訓を「ときうけ」とせず、ふりがなを付けてないことが分かります。『和名
抄』の「土岐宇萬」を利用すれば、「トキウマ」と訓読表記が可能となります。◎印、新大系本の注記には、「足の
速い馬。駿馬」「馬も金も陸奥の特産だった」とその意味説明について示すに留まっています。この当該語における
古辞書『和名抄』『駿馬』漢語抄云「土岐宇萬」、日本紀私記云「須久禮太留宇萬」の利用は必要でしょう。これを
受けて、『名義抄』の「駿馬」トキウケ/スグレタルムマ(僧中九九①)があるからです。ここで、第一訓である「と

きうま」を用いていて、第二訓「すぐれたるうま」の語を用いないことをどう説明するかという課題も、大系本校
注者の注記を見ても判るようにまだ積み残されたままになっています。所謂、『和名抄』が記す典拠資料『漢語
抄』と『日本紀私記』とをどうこれまで見て取り扱ってきたのかということも今後考えていくことになるのでし
ょう。

いななき【嘶】

◎其終リ給日、黒小馬嘶呼テ、水草ヲ不飲食シテ死、其骸ヲバ埋ツ。(卷第十一・本朝付佛法、聖徳
太子、於此朝始弘佛法語第一・大系 58①)

この語については、注記が両本共に見えていません。古辞書である『和名抄』にあつて、「嘶 訓以波由俗云以
奈々久」と、訓「以波由」、俗に云く「以奈々久」とあつて、二通りの読みを収載しているところがあります。こ
で、この『今昔物語集』がどちらの読みをしていたのかを「捨て仮名」という形式を以て知らしめてくれています。
「嘶」の字の下に「キ」としたことで、「いばゆ」の読みではなく、世俗語として用いられてきた「いななく」を用いて
いることが判るからです。源順が『和名抄』に正訓と俗訓を併記していることは、この辞書の重要な要素だったから
にほかなりません。では、どのような場面では「いばゆ」という語が有効なのかを各自で考えておきたいところ
ですね。実際、平安時代のかな文学資料である『源氏物語』総角の巻に、「御供の人びと起きて声づくり、馬ども
のいばゆる音も、旅の宿りのあるやうなど人の語るを、思しやられて、をかしく思さる」とありますし、これとは
逆に、『宇津保物語』俊蔭の巻には、「その國の渚に、打寄せられて、便なくかなしきに、涙をながして「七歳より、
俊蔭が仕うまつる本尊あらはれ給へ」と、観音の本誓を念じ奉るに、鳥、けだ物だに見えぬ渚に、鞍才きたるあ
をき馬出デきて、をどりありきていななく」とあつて、判断が付けにくいところでもあります。いかが考察する
かが解釈の観点となりましょう。

たふふ【斃】

◎守ノ乗馬矢ニ當テ斃ヌ。(卷第二十五、源頼義朝臣、罰安陪貞任等語第十三・大系四冊 397⑩)※大系無注

この語についても、注記が両本共には見えてません。古辞書である『和名抄』にあつては、「**斃** 訓多布流」とあり、「たふる」と読む語です。『名義抄』も「**斃** 音弊、タフル／シヌ」「法下134④」とあつて、第二訓「シヌ」と併せて二つあり、この語を初訓としています。

『今昔物語集』語彙における国語学からの検討

『今昔物語集』を中心に、古辞書『倭名類聚抄』をここでは若干考察したわけです。『今昔物語集』の校注者が引用する古辞書としては、『名義抄』及び『色葉字類抄』が際だつて多いことも知ることとなりました。此処で、語彙の読み方から意味を考察する際、本文校定する編者によつてその解釈する点に異なりを以て記述された箇所を讀者である私たちがどのように見ているのかと云うことを一例を以て触れておきます。

○「其後、大織冠、内大臣二成上り給テ失給ヒニケレバ、太郎ニテ淡海公、父ノ御跡継テ公ニ仕リテ左大臣マデ成給ケリ」(巻第十一、本朝付佛法・淡海公、始造山階寺語第十四・大系三冊89⑩、新大系三冊50⑨)

○「其後、**成上**ア、僧都マデ成テ、此ノ寺ノ別當年來有、道心並无クシ、寺ノ別當也ト云モ、寺ノ物ヲ不仕テ、常ニ念佛ヲ唱ヘテ極樂ニ生レム事ヲ願ヒケリ。」(巻第十五、薬師寺濟源僧都、往生語第四・大系三冊352④)

○山階寺ノ僧トシテ、後ニ六宇多ノ院ニ仕テ僧都マデ成リ上テゾ有ケル(龜、報山陰中納言恩語第廿九)

○延昌僧正ノ弟子トシテ、止事无ク成リ上テ、僧正マデ成ニケリ。(天竺天狗、聞海水音渡此朝語第一)

○今昔、仁和寺ニ成典僧正ト云フ人有ケリ、俗性ハ藤原ノ氏。廣澤ノ寛朝大僧正ヲ師トシテ、真言ノ蜜法受ケ學テ、年來行法怠ル事无シテ、僧正マデ**成上**タル人也。(巻第二十、本朝付佛法・仁和寺成典僧正、值尼天狗語第五・大系四冊152⑮、**新大系四冊231⑤**)

○而ルニ、大織冠失給テ後、公ニ**仕**給テ、身ノ才極テ止事无ク御バ、左大臣マデ**成上**給テ、世ラ政テ御ケル。大郎武智磨申シテ、其ノ人大臣マデ**成上**御ケル。(巻第二十二、淡海公継四家語第二・大系四冊228⑮⑯)

○此淡海公三郎也。身ノ才止事无ク御バ、淡海公失給テ後、世ノ思微妙テ、程无ク大臣マデ**成上**給テケリ。(巻第二十二、淡海公継四家語第三・大系四冊229⑯)

○二郎ハ大政大臣マデ**成上**給テ、良房ノ大臣申ス。(巻第二十二、閑院冬嗣右大臣并子息語第五・大系四冊231⑰)

○大臣、身ノ才並无ク心賢ク御バ、年來公ニ**仕**テ、關白大政大臣マデ**成上**給テ、糸止事无ケリ。(巻第二十二、堀河大政大臣基経語第六・大系四冊232⑱)

○然テ、此ノ高藤ノ君、止事无ク御ケル人ニテ**成上**給テ、大納言成給ヒヌ。(巻第二十二、高藤内大臣語第七・大系四冊238⑳)

○其後、長谷雄、中納言マデ**成上**有、大納言ノ闕有依テ、此ヲ望ムト、長谷ニ詣テ觀音ヲ祈リ申シケル。夜ノ夢ニ「示シテ宣ク、『汝文章ノ人ニ依テ、他國ノ可遣キ也』ト見マ、夢覺。」(巻第二十四、三善清行宰相与紀長谷雄口論語第廿五・大系四冊316㉑)

とあつて、後者の文例を新大系本は、「僧正マデ**成上**タル人也」とあつて、校定者の意識に「なりあがる」と「なり」のぼる」といった読みの解釈の差を見ることがになります。この「上」という文字表記に「あがる」と「のぼる」という和語動詞二訓があることはどなたも承知のことでしょう。そして、「成る」という語に下接し、複合動詞を形成しています。本資料には、「起上テ」「起キ上テ」「起上ガリテ」「打上ラレ」「懐キ上ゲ」「生ジ上テ」「(玉ノ簾ヲ)巻上テ」「巻キ上テ」「簾ヲ)巻上タル」「帳ヲ)搔上テ」「曳上グ」「曳上テ」「(前ヲ)搔上テ」「搔上ゲ」「興キ上リ」「燃上ガリヌレ」「将上テ」「不立上ズ」「涌キ上ル」「ユスリ上テ」「(二例)」「(足ヲ)持上ル」「取上テ」「取上テ」「引上ゲ」「引上テ」「引上タル」「見上テ」「見上グレ」「指上ゲ」「指シ上テ」「絡り上ゲ」「這■上リ」「這上テ」「飛ビ上テ」「飛ビ上タリ」「行キ上ル」「仕へ上テ」「踊り上ガリ」「踊上リ踊上リ」「召シ上テ」「返上テ」「返り上リヌ」「返り上テ」

「返上レル」「返り上ケル」「返り上ニケリ」「返シ上ストテ」「返り上ラム」「牽キ上ル」「上リ下ル」「呼ビ上テ」「呼上テ」「呼上レバ」「不呼上ケレバ」「罷り上テ」「罷上ラム」「立チ上レバ」「立上テ」「立上ケルガ」「差上ゲ」「差下シ」「差上ケル」「差シ上リ」「差シ下リ」「差上ニケリ」「差上ツルニ」「負上テ」「被蹴上テ」「投上」「投上タレバ」「被投上テ」「投上タリ」「救ヒ上テ」「超」走上テ」「走上テ」「走リ上テ」「居上」「居上テ」「讀上」「給」「被吹上タリ」「馳上テ」「追ヒ上ツ」「引結上テ」「燃上タリ」「上タル」「土佐国妹兄、行住不知嶋語第十」「延上テ」「盛上テ」「絡上ルニ」「絡上グ」「下リ上リ」「濟上テ」などの語を抽出することができます。また、「上」を上接語とするものには、「上リ来テ」「上リ来ル」「上リ下ル」「上集テ」「上リ集テ」「上ゲ下ス」「不令上シテ」「上着ニケリ」「上着ケルニ」などを見出すことが出来ます。これらを「あがる」と「のぼる」の読みにそれぞれ分析してみましよう。

また、幾つか気になる表現を抜粋してみました。
○只上上上 為ル時、寺別當觀恩、故國司會勲 乞ヒ請クト云ヘド、遂ニ許ス事无シ。(卷第十二、薬師寺食堂焼不焼金堂語第二十・大系三冊157⑦)

○然レバ、山龍、廳ノ上ニ登リ。(卷第七、震旦右監門校尉李山龍誦法花得活語第三十・大系二冊160①)

○坂ノ上ニ登リ立見レバ、三ノ大ナル道有リ。(卷第十四、大伴忍勝菟願從冥途返語第三十・大系三冊319⑦)

○其ノ峰ノ上ニ登リ、『修陀々々』呼バ、答出来者有ズラム。(卷第十七、生江世経、仕吉祥天女得富貴語第卅七・大系三冊573⑫)

○船乗者共此見恐迷テ、船漕念迹ニ集テ此虎目懸ケルニ、虎海落入テ暫許有游陸上見レバ、汀平ナル石有上登。(卷第二十九、鎮西人、渡新羅值虎語第卅一・大系五冊192⑦)

というように、「上」という語を一文句の中に表記した場合は、下接語「のぼる」の表記は、「登」としていることが知られます。ですが、次のように「上」の語が使用されていなくても、「登」の表記は見えています。そして、対語である「おり」の語を「下」で表記している文字仕様が次に挙げた用例です。

○定朝、此聞喜、小佛師令登マ、何様其ノ木置令見、佛師、天井登テ、此見、返下

云ク、「檀、其ノ木、天盖可鈎所當、塵許不可直」。(卷第十二、山階寺焼、更建立間語第卅一・大系二冊160⑥)

ですが、例外もありました。「上」という語を一文の中に表記していても、

○諸僧、樂人前立引入ルニ、南大門ノ壇ノ上ニ諸僧上立、北ヲ見遣バ、百躰ノ丈六ノ佛ノ被懸並給テ、風被吹動給、生身佛ノ如クシ、貴事无限。(卷第十二、於法成寺繪像大日供養語第卅二・大系二冊161⑥)

▽查履乍延フ上上、「此家主也」ト思フニ、入即返出テ、袴垂召テ、綿厚キ衣一ツヲ給ヒテ、「今ヨリ此様ノ要有時ハ、参テ申セ。心モ不知ラム人ニ取懸テ、汝不被誤ナ」云、内ニ入リ。(卷二十五、藤原保昌朝臣值盗人袴垂語第七・大系四冊383⑫)

と、「上り立テ」「上」と「上」の表記を以て「のぼる」の読みに用いた例が二例だけ見えています。次に、「□□に上る」と目的地を示すとき、格助詞「に」を上接している数多きなかから抜粋して用例を示しておきます。

○「夢」前鬼来、既ニ召ス。迥璞引テ高山上。(卷第九、侍御史遜迥璞依冥途使錯從途歸語第卅二・大系二冊238⑩)

○「正家」京上語聞語傳タル。(卷第十三、盗人誦法花四要品免難語第卅八・三冊大系259⑨)

○守「京上」語聞繼テ、如此語傳タル。(卷第十四、信濃國為蛇鼠寫法花救苦語第二・大系277③)

○佛師、極テ喜マ、鞍ヲ置乘テ、本、乗ツル馬ヲ引テ、郡司家出、京上。(卷第十六、丹波國郡司、造觀音像語第五・大系429⑫)

さらに、同じ譚中に書記者自身が表記を換えて書写した用例を取り上げておきます。

○比叡ノ山ニ登テ(卷第十五、源信僧都母尼往生語第卅九・大系三冊396⑩)

○比叡ノ山ニ上バ(卷第十五、源信僧都母尼往生語第卅九・大系三冊397⑥)

とあつて、書き手のなかに同じ文脈にあつても両用の表記法が成されていることが見て取れます。さらに、目的

格の格助詞が「へ」とある例を見ますと、「上」を「あげ」と訓読していることに留意しておきたいところです。

○其ノ後、日来ヲ経ニ、佛師ノ許ニ尋事无バ、恠思テ、此ノ郎等ヲ京上^ヘガテ、佛師ノ家遣ル。「卷第十六、丹波國郡司造観音像語第五・大系三冊430⑦」

しかし、鈴鹿本欠本の別写本では、目的を表す「ニ」であるところを「へ」とし、「京へ上ルニ」とする例も幾つか見えています。

○然テ、「其替ニ此葦菰少シ得ヨ」ト云バ、或ハ四五束、或ハ十束、或ハ二三束菰取ラ。如 此三四日菰、山ノ如ク菰積、其船十餘艘積テ、京上^ヘガテ、往還ノ下衆共、「只過リバ、此船ノ繩手引」ト云バ、酒多ク儲バ、酒ヲ呑ツ、綱手引ケバ、糸疾賀茂河尻引付ツ。「卷二十六、兵衛佐上綾主、於西八条見得銀語第十三・大系四冊451⑬」

○講師成國ニテ有ニ、任畢、亦任延ト思、可然財共船取リ積テ京上^ヘガテ、相知レル者共云ケル様、

「近来、海ニ海賊多クナリ」。「卷第二十八、豊後講師謀從鎮西上語第十五・大系五冊78⑮」

○今昔、七月許ニ大和ノ國ヨリ、多ク馬共ニ瓜ッ負烈テ、下衆共多ク京上^ヘガテ、宇治北ニ、不成柿ノ木ト云フ木有リ。「卷第二十八、以外術被盜食瓜語第四十・大系五冊121⑯」

○少将、「尚世中ニ難有思テ、可死成ニ、今一度對面ト思」ト云ケレ、女、「哀レニ此カクマオモヒタマヒ、會タリ、少将ヤガテ此彼不云、暁ニ馬打乗テ京上^ヘガテ、女、「何ニシユベキ」ト云ケレ、可遁ラモ、何ニカレ、何ニカレ、行ケル、十二月許ノ程也、雪極降テ、風ノ氣色難堪、「只疾行着」ト思、行ケル、日暮、雪ノ降積ルモ、不知行々テ、暗成レバ、行宿所无クテ、只墓无ク木本下居テ、「此何カ云」ト問バ、人有テ「此ヨラス山井ム申」ト云バ、流行ク水結上テ、食物ノ構、女モ食、我等モ食リ。「卷第三十、右近少将行鎮西語

第七・大系五冊232⑳⑳」

○其ノ後怖シ氣六借思テ、念出テ、家返リ行ヌ。夜明テ、経方、「京上^ヘガテ、事共拈居」ト云ケレ、今夜御館事ノ沙汰共有、トミニ否不罷出、寝ツレバ、吉事無限シト云テ、本妻傍居。「卷第三十一、尾張國経方、妻事夢見語第十・大系五冊265㉑」

また、前句では「京ノ方ニ上ルニ」と「格」で受けているのに、後句で「京へ上ルニ」と「格」で受けた両用の「のぼる上」の語が見えているのが一例あります。これも古本鈴鹿本は欠本です。

☆喜事无限、「若シ、人モ来」ト思、漸ク隱方引入レテ、時替息、本様成ヌバ、人家引入テ、布一段ヲ以、賤ノ鞍ニ替テ、此乗テ京上^ヘガテ、宇治ノ程、日暮、人家留テ、今一段ヲ以テ馬草・我ノ糧ニ成シテ、嗟京上^ヘガテ、九条渡、人家見、物行ル様ニ出立騒ク。「卷第十六、參長谷男、依観音助得富語第廿八・大系三冊」

これは、鈴鹿本に収録があるところです。茲に「王城ノ方へ上ル」と「格」で「のぼる上」の語を受ける例が一つ見えています。

☆其ノ夜ノ夜半ニ、其ノ山去テ、獨リ出テ、王城ノ方上。「卷第十七、依地藏示從鎮西移愛宕護僧語第十四・大系三冊521㉒」

目的地を示す語「京」に、直接「上シ」とした二例を示しておきます。

★而間、守既ニ任畢、京上^ヘガテ。「卷第十九、陸奥國神、報守平維叙恩語第卅二・大系四冊125⑮」

★然テ、睿荷別當成、令執行ニ、其ノ後、山階寺ノ大衆裁公家ニ訴ヘ、様、「祇園ノ往古ノ山階寺ノ末寺也。寺ノ其ノレ、何カ恣ニ延曆寺被押取、速ニ本ノ如山階寺ノ末寺ト可為由ヲ可被仰下」ト度々許申ル程ニ、御裁許ノ遅々シキヤ、山階寺ノ若干ノ大衆、京上^ヘガテ、勸學院に着ケリ。「卷第三十一、祇園成比叡山末寺語第二十四・大系五冊291㉓」

いわゆる、「京上」「対語「京下」と云う複合語が用いられていたということ、『日本国語大辞典』第一版及び第二版で此語が初出例として扱われています。

次に、動詞及び複合動詞として、「上」の語が下接する例を示しておきます。

○興上^ヘガテ、男ノ云ク、「極熱シ。汗漱」ト云テ、河下テ、水浴上テ、亦、女ト吉契ル。「卷第十、震日盗人入國

王倉盜財ハハ父語第卅二・大系二冊23⑨

○今昔、□ノ比、高塩上リテ淀河ニ水増リテ、河邊ノ多ノ人ノ家流ケル時ニ、年五六歳許ニテ色白ク形チ端正ニシテ、心バハ嚴カリケル男子ヲ持テ、片時モ身ヲ不離レズ愛スル法師有リ。「卷第十九、住河邊僧值洪水弃子助母語第卅七・大系16⑩」

○此浪ノ来ナバ、此郷ニハ高塩上リ无成ナムズルハ。「卷第二十六、能登国鳳至孫得帶語第十二・大系四冊447⑪」

○兼時ミヤギ宮城ミヤギ云高名ノ上馬ウリウマ乗ノリケル。《中略》兼時ハ、惡馬アシキウマ上馬ウリウマ乗ル事ハ少シ心无ク撰エラヒテ宮城ミヤギ乗ノリケム、不心得事也。「卷第二十三、兼時敦行競馬勝負語第卅六・大系272⑬」

この四例は、「あがり」と読む例で、次の複合動詞は「かへりのぼり」と読む例である。

○帥任畢ソウニンハ京返上キョウニホリテ、此兒チゴ法師ホウシニ成シテ、名ナラバ如無付ニヨムツケタリ。「卷第十九、龜報山陰中納言恩語第廿九・大系四冊・大系四冊120⑫」